

平成 29 年第 4 回阿武町議会臨時会 会議録

平成 29 年 11 月 20 日(月曜日)

開会 9 時 00 分～閉会 11 時 09 分

議事日程

開会 平成 29 年 11 月 20 日(月) 午前 9 時

臨時議長紹介

臨時議長挨拶

開会の宣言

仮議席の指定

町長あいさつ

日程第 1 選挙第 1 号 阿武町議会議長の選挙について

(議長追加日程)

日程第 2 選挙第 2 号 阿武町議会副議長の選挙について

日程第 3 発議第 1 号 議席の決定について

日程第 4 会議録署名議員の指名

日程第 5 会期の決定

日程第 6 発議第 2 号 議会運営委員会委員の選任について

日程第 7 報告第 1 号 議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果の報告
について

日程第 8 発議第 3 号 特別委員会の設置について

日程第 9 発議第 4 号 特別委員会委員の選任について

日程第 10 報告第 2 号 特別委員会委員長、副委員長の互選結果の報告につ
いて

町長議案説明

日程第 11 議案第 1 号 阿武町監査委員（議員）の選任につき同意を求める
ことについて

日程第 12 議案第 2 号 専決処分を報告し承認を求めることについて（平成
29 年度阿武町一般会計補正予算（第 3 回））

（追加日程）

追加日程第 1 所管事務調査 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書

全員協議会 協議第 1 号 阿武町国民健康保険運営協議会委員の選任につい
て

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(8名)

1 番	中	野	祥	太	郎
2 番	伊	藤	敬	久	
3 番	市	原		旭	
4 番	池	田	倫	拓	
5 番	小	田	高	正	
6 番	田	中	敏	雄	
7 番	清	水	教	昭	
8 番	末	若	憲	二	

欠席議員 なし

説明のため出席したもの

町長	花	田	憲	彦
副町長（総務課長事務取扱）	中	野	貴	夫
教育長	小	田	武	之
まちづくり推進課長	藤	村	憲	司
民生課長	梅	田		晃
住民課長	工	藤	茂	篤
経済課長	野	原		淳
施設課長	田	中	達	治
教育委員会事務局長	金	田	浩	祐
会計管理者	三	好	由美子	
福賀支所長	小	野	裕	史
宇田郷支所長	近	藤		進

欠席参与 **なし****事務局職員出席者**

議会事務局長	藤	田	康	志
議会書記	高	橋	仁	志

開 会 9 時 00 分

○**事務局長** 全員ご起立をお願いします。互礼を交わします。一同礼。ご着席ください。事務局長の藤田でございます。本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の伊藤敬久議員は、議長席をお願いします。

(臨時議長 伊藤敬久議員、議長席に着く)

○**臨時議長 伊藤敬久** ただ今紹介されました伊藤敬久です。地方自治法第 107 条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく申し上げます。

○**臨時議長** ただ今の出席議員は、8 人全員です。よって、平成 29 年第 4 回阿武町議会臨時会は、成立しました。これより本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配布してあるとおりでございます。

仮議席の指定

○**臨時議長** 仮議席の指定を行います。仮議席は、臨時議長において、ただ今着席の議席とします。

(仮議席は、開会前に行ったくじによる。1 番、市原旭。2 番、小田高正。3 番、中野祥太郎。4 番、田中敏雄。5 番、末若憲二。6 番、池田倫拓。7 番、伊藤敬久。8 番、清水教昭。)

○**臨時議長** ここで、本臨時会の開会にあたり、町長が挨拶を行います。町長。

町長あいさつ

○町長 平成 29 年第 4 回阿武町議会臨時会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。朝晩の寒気も一段と深まり日増しに寒さが増してまいりましたが、先ずは今回の阿武町議会議員一般選挙におきまして、町民の期待を担ってめでたくご当選をされましたここにご参会の議員各位に対しまして、心からお喜びを申し上げる次第でございます。

申し上げるまでも無く、阿武町議会は阿武町発足以来、六十有余年にわたり先輩諸賢のご努力とご活躍によりまして伝統ある議会として、町政の堅実なる発展に大きく寄与してまいりました。この伝統ある阿武町議会の議員に再選、或いは新たに議員となられましてここに集われました各位が、今後 4 年間の議員活動、議会活動を通じて阿武町の発展のために更に、ご活躍になられることを心からお祈りする次第でございます。

私も、今年の 5 月に就任して以来、早 7 か月を迎えこの間公約でもあります子育て支援、具体的に申し上げますと福賀及び宇田郷地区の高校生の町営バスの無料化、或いは高校生までの医療費の無料化を始め保育園の保育時間の更なる延長と土曜日の保育の充実、またこれを行うために、来年度から保育士 2 人の採用を予定しておるほか、かねてから強い要望のありました、道路愛護作業の草刈り作業の負担軽減、このために路面や路肩の舗装等、今年度分の発注そして、新しく福賀グラウンドゴルフ場の休憩施設及びトイレの整備を行い、10 月下旬には引き渡し式と竣工式を行い、更にこれを記念した記念大会を実施されたところであります。

私は、打てば響く町民一人ひとりに寄り添う町づくり、これをモットーに将来を見据えながら、また一方で何より今現にこの町で暮らしておられる町民の皆さんが、より住みよく、より豊かに、より安心して暮らせる町づくりを進めてまいる所存でありますので、議員各位におかれましても、今後とも格別のご支援、ご協力を賜りますように心からお願いを申し上げまして、開会のご挨拶

とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○臨時議長 以上で町長のあいさつを終わります。

日程第1 選挙第1号 阿武町議会議長の選挙

○臨時議長 日程第1、選挙第1号、阿武町議会議長の選挙を行います。議長選挙について如何いたしましょうか。

(2番 小田高正議員より「はい」と呼ぶ声あり)

○臨時議長 はい。どうぞ。

○2番 小田高正 指名推薦としては如何でしょうか。

○臨時議長 ただ今、指名推薦として全員協議会で協議しては如何かという提案がございました。ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○臨時議長 異議ございませんようですので、ここで会議を閉じて、全員協議会のために暫時休憩します。委員会室の方へお願いします。

休 憩 9時10分

(この間、全員協議会にて投票)

再 開 9時43分

○臨時議長 それでは、全員協議会のための休憩を閉じて会議を再開します。

選挙第1号、阿武町議会議長の選挙について、お諮りします。選挙の方法は、投票または指名推選のいずれかの方法がありますが、地方自治法第118条第2項の規定により、臨時議長において、指名推選にしたいと思ひます。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

○臨時議長 全員ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

○臨時議長 それでは、指名推選の候補について、どなたか発言をお願いします。

(3 番 中野祥太郎議員より「はい」と呼ぶ声)

○臨時議長 はい。3 番、中野祥太郎議員

○3 番 中野祥太郎 私は、末若憲二議員を推薦させていただきます。これまで 6 期議員活動をされ、これまで議長として長く実績を積んでこられました。これらの実績と経験を活かしていただきながら、商工業、商工会を通じて阿武町を活性化して頂いております。また、今後、阿武町で喫緊の問題でございます、山陰道の問題についても国、県等に太いパイプを持っていらっしゃいます。ということで、これからの阿武町をより良くして頂けるものと確信するものでございますので、推薦させていただきます。以上でございます。

○臨時議長 そのほかございませんか。

○臨時議長 無いようですので、お諮りします。ただ今、指名がありました末若憲二君を、議長とすることに、賛成の諸君の「挙手」を求めます。

(「全員挙手」)

○臨時議長 ありがとうございます。挙手全員です。よって、ただ今、末若憲二君が議長に当選されました。

○臨時議長 ここで、当選の告知を行います。ただ今、議長に当選されました末若憲二君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選を告知します。

○5 番 末若憲二 謹んでお受けいたします。

○臨時議長 末若憲二君の議長就任の承諾のご発言がありましたので、議長が

決定しました。以上をもちまして、臨時議長の職務を終了します。ご協力ありがとうございました。それでは、末若憲二議員、議長席へどうぞ。

○議長 末若憲二 議長就任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。先ほどは、議長選挙で皆様方からご推挙を頂き、議長の大役を仰せつかることとなりました。身の締まる思いと同時に、責任の重さを痛感しているところであります。何分にも浅学非才の身ではありますが、一生懸命大役を務める所存でございます。

執行権限を持つ執行部と、議決権限を持つ議会側とのそれぞれの権限を尊重し合い、また適度な緊張関係を保ちつつ、公正で円滑な議会運営に努め、議会改革にも取組みながら、協力して町民の負託に応えて、阿武町の大きな目標であります地方創生が成し遂げられるよう頑張っていく所存です。

そのためには、皆様方のご指導、ご鞭撻、更にはご協力をお願いいたしましたし、就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくごお願い申し上げます。

○議長 末若憲二 それでは、直ちに議長の職を執らせていただきます。

議長日程追加

○議長 ここで、議事日程について、お手元に配布のとおり、日程第 1 に続き、議事日程を追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、追加議事日程のとおり、本日の日程に追加することに決定しました。

日程第 2 選挙第 2 号 阿武町議会副議長の選挙

○議長 日程第 2、選挙第 2 号、阿武町議会副議長の選挙を行います。副議長の選挙については、如何いたしましょうか。

(2 番 小田高正議員より「はい」と呼ぶ声あり)

○議長 はい。2 番

○2 番 小田高正 指名推薦とで如何でしょうか。

○議長 ただ今、指名推薦という発言がありました。全員協議会の開催について提案がありましたが、如何でしょうか。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長 異議なしと認めます。ここで会議を閉じて、全員協議会のため暫時休憩といたします。

休 憩 9 時 50 分

(この間、全員協議会)

再 開 10 時 40 分

○議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

○議長 日程第 2、選挙第 2 号、阿武町議会副議長の選挙について、お諮りいたします。選挙の方法は、投票または指名推選のいずれかの方法がありますが、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、議長において指名推選にしたいと思います、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

○議長 それでは、指名推選の候補についてどなたか発言をお願いします。

(5 番 小田高正議員より「はい」と呼ぶ声あり)

○議長 はい、5 番 小田議員。

○5 番 小田高正 私は、中野祥太郎氏を推薦いたします。理由は、中野祥太郎議員については、議会の関係だけで無く商工業の振興、特に道の駅のリニューアルした新たな道の駅に対して、様々な提案もされてきました。それから、農業のことについても、木与なぎさファームの代表で大変農業振興に対してご尽力もされてきました。よって私は副議長として中野祥太郎議員が、一番最適というふうに思っておりますので、推薦をいたします。以上です。

○議長 その他ありませんか。無いようですのでお諮りいたします。ただ今、指名がありました中野祥太郎君を、副議長とすることに、賛成の諸君の「挙手」を求めます。

(「全員挙手」)

○議長 お下ろしく下さい。挙手全員です。よって、ただ今、中野祥太郎君が副議長に当選されました。

○議長 ここで当選の告知を行います。ただ今、副議長に当選されました中野祥太郎君が議場におられますので会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選を告知します。

○1 番 中野祥太郎 指名を受けまして謹んでお受けいたします。一生懸命議長のサポート、議会の活性化に努めたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長 中野祥太郎君の副議長就任の承諾のご発言がありましたので、副議長

が決定いたしました。副議長、新たに挨拶があればよろしいですか。

○1 番 中野祥太郎 先ほど述べたとおりでございます。

○議長 これをもって副議長の選挙を終わります。

日程第3 発議第1号 議席の指定

○議長 日程第3、発議第1号、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長が指定します。

○議長 それでは議長において、慣例により、1番を副議長、8番を議長、その他の議員につきましては、ただ今着席のとおりとします。

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、1番、中野祥太郎君、2番、伊藤敬久君、を指名します。

日程第5 会期の決定

○議長 日程第5、会期の決定について、を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期については、本日1日とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期については、本日1日と決定しました。

日程第6 発議第2号 議会運営委員会委員の選任について

○議長 日程第6、議会運営委員会委員の選任について、を議題といたします。
議会運営委員会委員の選任については、先ほど全員協議会において決定がなされておりますので、職員をして朗読させます。議会事務局長。

○議会事務局長 それでは議会運営委員を発表いたします。3番、市原旭議員
4番、池田倫拓議員、5番、小田高正議員、7番、清水教昭議員の4人です。

○議長 以上の4人の方が議会運営委員でございます。お諮りいたします。発議第2号については、ただ今事務局長朗読のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は、ただ今朗読のとおり、選任することに決定しました。

日程第7 報告第1号 議会運営委員会委員長、副委員長の互選結果の報告について

○議長 日程第7、報告第1号、議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果について報告をします。委員長、副委員長の互選も先ほどの全員協議会で協議がなされており、委員長に、小田高正君、副委員長に清水教昭君、が選任されましたので報告します。

日程第8 発議第3号 特別委員会の設置について**日程第9 発議第4号 特別委員会委員の選任について**

日程第 10 報告第 2 号 特別委員会委員長、副委員長の互選結果の報告について

○議長 追加日程第 1、発議第 3 号、特別委員会の設置について、を議題とします。職員をして、議案説明をさせます。議会事務局長。

○議会事務局長 発議第 3 号、特別委員会の設置についてご説明いたします。

本件については、民意の集約反映に務めながら行財政改革を推進し、住みよく明るい町を創るため、阿武町議会委員会条例第 4 条の規定により、特別委員会を設置するものです。委員会の名称は阿武町行財政改革等特別委員会、委員の定数は 7 人をもって構成し、設置期間は平成 29 年 11 月 21 日から議会が付議事件の調査終了を議決するまでとするものです。以上です。

○議長 以上で説明を終わります。

お諮りします。本件については質疑等を省略し、議案のとおり設置したいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(「全員挙手」)

○議長 お下ろしく下さい。挙手全員です。よって、特別委員会の設置については、議案のとおり設置することに決定しました。

○議長 日程第 9、発議第 4 号、特別委員会委員の選任について、を議題といたします。特別委員会委員については、定数が 7 人ですので、議長を除く全議員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、特別委員会委員は、議長指名のとおり、選任することに決定しました。

○議長 日程第 10、報告第 2 号、特別委員会委員長、副委員長の互選結果について報告します。委員長、副委員長の互選も先ほどの全員協議会で協議がなされておりますので、その結果を報告します。

委員長に、清水教昭君、副委員長に市原旭君、以上のとおり選任されましたので報告いたします。

町長議案説明

○議長 ここで、町長より、議案についての概要説明をお願いします。町長。

○町長 ただ今、議会構成等も滞りなく終わったようでありまして、心からご同慶に存する次第でございます。それでは、本臨時会にご提案を申し上げ、ご審議をお願いいたします議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第 1 号、阿武町監査委員の選任につき同意を求めることにつきましては、改選後の議員の中から選任する委員の選任につきまして、ご同意をお願いするものでございます。

次に、議案第 2 号、専決処分を報告し承認を求めることについて、につきましては平成 29 年度阿武町一般会計補正予算(第 3 回)につきましては、総額が、476 万 8,000 円の追加でありますけれども、これは衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙が 10 月 22 日に実施されたため、10 月 13 日付けをもって専決処分を行いましたので、これを報告し承認を求めるものであります。

次に、全員協議会におきましては、阿武町国民健康保険運営協議会委員の選任について、ご協議を申し上げますことといたしております。

以上で、本日ご提案申し上げご審議をいただきます議案等について、概要説

明を終わりますが、ご提案いたしました議案等のなお詳細につきましては、その都度、担当参与からご説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げまして議案説明を終わります。

○議長 以上で町長の概要説明を終わります。

日程第 11 議案第 1 号 阿武町監査委員(議員)の選任につき同意を求めること について

○議長 日程第 11、議案第 1 号、阿武町監査委員(議員)の選任につき同意を求めることについて、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 それでは、議案書 9 ページをお願いいたします。説明の前に、氏名のところに田中敏雄、住所に阿武町大字宇生賀 270 番地、そして生年月日のところに昭和 25 年 10 月 16 日とご記入下さい。それでは、議案第 1 号、阿武町監査委員(議員)の選任につき同意を求めることについて、をご説明いたします。本案件につきましては、議員任期が新たに始まったことに伴い、議員の中から選任する監査委員の選任であります。田中敏雄議員を監査選任することについて、議会の同意を求めるものであります。以上で説明を終わります。

○議長 田中敏雄議員に申し上げます。地方自治法第 117 条の規定により、除斥となりますので、本件の審議が終了するまでの間、しばらくご退場をお願いいたします。

(田中敏雄議員 退場する)

○議長 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第 1 号については人事に関するものでありますので、質疑、討論を省略の上、直ちに採決に

入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 ご異議なしと認めます。従って、本議案については質疑、討論を省略の上、直ちに採決することに決定いたしました。

○議長 これより採決いたします。議案第 1 号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第 1 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。ここで、田中敏雄議員の除斥を解除いたします。

(田中敏雄議員 入場)

日程第 12 議案第 2 号 専決処分を報告し承認を求めることについて(平成 29 年度阿武町一般会計補正予算(第 3 回))

○議長 日程第 12、議案第 2 号、専決処分を報告し承認を求めることについて(平成 29 年度阿武町一般会計補正予算(第 3 回))を議題とします。

○議長 議案第 2 号について、執行部の説明を求めます。副町長。

○副町長 議案書 10 ページをお願いいたします。議案第 2 号、専決処分を報告し承認を求めることについて(平成 29 年度阿武町一般会計補正予算(第 3 回))をご説明します。本案件につきましては補正予算第 3 回の専決処分で 476 万 8,000 円を追加するものであります。議案書の 11 ページをご覧ください。これは、専決処分書の写しであります。専決の理由といたしましては、去る 10 月 22 日執行の第 48 回衆議院議員総選挙及び第 24 回最高裁判所裁判官国民審査に

伴う関係経費で、選挙の執行に合わせて予算を補正する必要が生じたため 10 月 13 日付けで専決処分を行ったものであります。以上で説明を終わります。

○議長 続いて、説明をお願いします。説明は歳入、歳出合わせてお願いします。選挙管理委員会事務局長。

(選挙管理委員会事務局長、衆議院議員選挙費について説明する。)

○議長 以上で執行部の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長 それでは質疑ないようですので、これをもって質疑を終わります。これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長 討論なしと認め、これより採決を行います。お諮りします。議案第 2 号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)、

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第 2 号は、原案のとおり承認されました。

追加日程第1 所管事務調査 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長 ここで暫時休憩いたします。

休 憩 10 時 58 分

(追加日程及び議案(継続調査申出書)を配布する)

再 開 11 時 00 分

○議長 休憩を閉じて、会議を続行いたします。ここで、議会運営委員会委員長から議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出があります。お諮りいたします。議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を日程に追加し議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長 ご異議なしと認めます。議事日程を追加し、議題とすることに決定しました。

○議長 議会運営委員長から、議会運営に関する事項、議会の会議規則及び委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項について、地方自治法第 109 条第 9 項の規定により、閉会中の特定の事件として、議員の任期中の継続審査としたい旨の申し出があります。審査期間は、議会議員の任期満了まで継続審査となっております。

○議長 お諮りいたします。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長 ここで、全員協議会開催のため、暫時休憩いたします。直ちに委員会室の方へ、資料を持ってご移動を願います。

休 憩 11 時 01 分

(この間、全員協議会)

再 開 11 時 08 分

○議長 全員協議会のための休憩を閉じて、会議を再開いたします。以上で本臨時会に付議されました議案はすべて終了いたしました。これをもちまして閉会といたします。全員ご起立をお願いいたします。

一同礼、お疲れさまでした。

閉 会 11 時 09 分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名します。

阿武町議会臨時議長 伊 藤 敬 久

阿武町議会議長 末 若 憲 二

阿武町議会議員 中 野 祥 太 郎

阿武町議会議員 伊 藤 敬 久